

令和3年9月30日

教育委員会第9回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第9回定例会記録

◇開会年月日 令和3年9月30日（木曜日） 午後 1時00分開会

午後 2時01分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	梶 谷 美 智 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 由 美 君	参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長	高 城 英 樹 君
教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君	学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君
学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君	生 涯 学 習 課 長	千 葉 正 喜 君
体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君	体 育 振 興 課 桃 生 地 区 施 設 管 理 者	須 藤 智 之 君

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 幹	庄 子 奈 穂 君
教 育 総 務 課 主 幹	大 内 重 義 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金交付事業の実施について
- ・石巻市桃生植立山公園多目的広場の供用開始について

報告事項

報告第 1 2 号 専決処分の報告について

専決第 1 6 号 令和 3 年度石巻市一般会計補正予算（第 5 号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第 3 6 号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令

第 3 7 号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市にっこりサンパークの一部）

第 3 8 号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

その他

午後 1時00分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまから、令和3年第9回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、杉山委員にお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項が1件、審議事項が3件、その他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
始めに、私から報告をいたします。
始めに、今月の学校・幼稚園の状況について報告をいたします。
今月は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令からまん延防止等重点措置の再指定がなされましたが、中学校では感染症対策をしっかりと行いながら、中体連地区駅伝大会及び新人大会が無事に行われました。また、延期しておりました修学旅行については、小学校、中学校ともにほとんどが10月以降に東北や北関東方面を予定しているところでございます。
次に、新型コロナウイルス感染症対策関係について、先月の定例会後の経緯を時系列にまとめて報告をいたします。
別冊1を御覧ください。
始めに、1ページ、8月が288人と大変多くなっておりましたが、9月になって28日現在で28人と下火になっております。
また、8月28日から9月12日までの緊急事態宣言中のことについて、まず1ページ、8月26日に対策本部会議がございまして、緊急事態宣言の発令がなされております。2ページ目、8月27日、市教育委員会として各学校に通知を出しております。
それから、4ページ目になりますが、9月14日時点でまん延防止等重点措置に再指定という

ことになりましたので、その時点で教育委員会から学校に改めて通知を出しております。現在、9月末ということで県の本部会議があります。これによってまん延防止等重点措置が解除されるということで、10月になって少し下火になっていくということでございます。

今後とも感染症対策をしっかり行い、安全で安心して学べる教育環境づくりに尽力してまいりたいと考えております。

次に、市議会第3回定例会は9月2日から開催され、9月22日に閉会いたしました。内容は令和2年度の決算の承認やコロナウイルス感染症対策の補正予算などでありました。私からは環境教育委員会での質疑内容並びに一般質問の内容について報告をいたします。

始めに、令和2年度決算の承認について質疑があり、教育指導奨励費のうち特別支援教育事業費では、令和2年度の支援員配置希望に対する配置率が50%であったことから、今後の対応について質疑があり、年々3名ずつ増員を続けているが支援が必要な子供たちは増加傾向であり、今後充足ができない部分が出てくることも予想される。これは全国的な問題であることから、他市町村とも連携しながら国に財政的な支援等を求めていく旨、答弁をいたしました。

体育館管理費では、総合体育館のコロナ対策事業費の概要について質疑があり、新型コロナウイルスの影響により昨年の4月、5月の閉館の協力要請に伴う指定管理料の補充分であり、なお、トレーニングセンターは1か月遅れて再開していることから3か月分の指定管理料の補填である旨、答弁をいたしました。以上が決算の審査経過です。その後、認定すべきものとして決しました。

続いて、条例、補正予算の審議経過であります。始めに令和3年度一般会計補正予算、小学校費の小学校施設維持整備費及び小学校照明等落下防止対策事業費の内容及び学校施設整備保全計画との関連について質疑があり、施設維持整備費は中津山第一小学校のボイラーが故障し、早急に対応するための改修費であり、照明等落下防止対策事業費は本年、白石市の防球ネット倒壊事故を受け、照明の落下等に対して改修費用の国庫補助があるため、令和4年度、令和5年度に予定していた改修を前倒しで実施するものであるが、どちらも学校施設整備保全計画に掲載のない内容である旨、答弁をいたしました。

次に、保健体育費の総合運動公園費では、総合運動公園管理費の内容について質疑があり、企業等の広告を募集するに当たり、石巻市民球場のラバーフェンスを塗装するための修繕費である旨、答弁をいたしました。また、広告募集の場所や応募の見込みについて質疑があり、募集する場所は石巻市民球場と河南中央公園野球場の2か所で、河南中央公園野球場は既にラバーフェンスを塗装しているため改修費用がかからない、応募見込みについては今年の12月から

6月にかけて市内の法人に対して意向調査を実施した結果、石巻市民球場は13社、河南中央公園野球場は2社の希望がありました。なお、500万円の修繕費用をかけても4年で採算が取れると想定しており、来年の2月頃に募集を開始し、全て埋まるように努力していく旨、答弁をいたしました。以上が条例、補正予算での質疑内容でした。その後、原案を可決いたしました。

9月22日の本会議で令和2年度一般会計、特別会計の決算は承認されました。また、条例、補正予算等も可決されました。

さらに、本会議の追加補正予算として、放課後児童クラブや学校における児童・生徒の感染症拡大防止対策として、抗原検査キットの購入に要する経費を措置し、承認されました。これは国から各学校へ配布予定の鼻腔検体採取方法より検査しやすい唾液採取により行われるものを石巻市独自で措置したものでございます。

次に、15日から行われました一般質問は20名から通告があり、教育関係は7名からあり、主な内容を申し上げます。

学校校則の見直しについて、生徒の声に耳を傾け改善すべきではないか。次に、稲井地区の諸課題、国道398号石巻北部バイパスの沼津貝塚の近くを通ることによる遺跡調査の可能性について、通学路の安全対策について、2012年京都府亀岡市での死傷事故、千葉県八街市のトラック事故を受け点検した点検の結果、危険箇所と改善状況についてどうか、校則（生徒心得）について、生徒、保護者にどのように周知しているのか、見直しについて本市の現状はどうか、国道398号の大門崎から東側の未改修について、湊小と湊第二小が統合され9月より徒歩通学となるが安全は確保されているか、石巻市図書館の現状と在り方について、GIGAスクールの構想によって配られた1人1台の端末についてどのようなルールによって使われ、その活用状況はどうか、石巻市社会教育体育施設等適正配置及び長寿命化計画について、コロナ感染症対策について、学校における抗原検査の実施について、オンライン授業の進捗について、以上が一般質問の主な内容であります。

これで私からの報告を終わります。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金交付事業の実施について

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金交付事業の実施についての報告を生涯学習課長からお願いします。

○生涯学習課長（千葉正喜君） それでは、石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金交付事業の実施について御説明いたします。

表紙番号2の1ページを御覧願います。

始めに、②の背景と目的であります。本市の中心市街地は、北上川の水運と沿岸の船運の結節拠点として栄え、中瀬地区から石巻駅にかけては行政機能や金融機関、商店街が集積する石巻の歴史特性を象徴する地域となっています。

県下第2の都市・石巻の中核として発展を続けておりましたが、近年の消費者のライフスタイルの変化、ニーズの多様化、モータリゼーションの進展に伴う郊外型大型店の進出、さらには長引く景気の低迷などによる消費者の購買意欲の減少など、様々な問題を抱え、中心市街地の商業は衰退傾向にあります。さらに、東日本大震災以降は、人口減少や令和元年度末からのコロナ禍による観光客の減少などの新たな課題も顕在化する中、交流人口の拡大と町の活性化に努める必要が生じているところです。

③の根拠法令、④の提案に至るまでの経過につきましては、御覧のとおりであります。

⑤の主な内容になります。助成金の交付対象事業といたしましては、文化芸術基本法及び宮城県文化芸術振興条例に基づいて制定された石巻市文化芸術振興基本方針という文化・芸術の範囲に該当するもの、また、その他市長が必要と認める事業としております。

具体的には、芸術、芸能、生活文化、伝統文化といった項目の中で、文学、音楽、美術、演劇、舞踏などのほか、講談、落語、茶道、華道、伝統芸能などが含まれますことから、これらの事業を中心市街地において実施する団体を想定しております。

対象団体といたしましては、個人ではなく2人以上で組織する団体であること、規約、会則といった組織に関する定めがあること、政治活動又は宗教活動を目的としていないこととなります。

助成金の助成率は、助成対象の経費の4分の3以内で、助成限度額は1助成対象事業につき10万円となっております。延べ20団体に対して交付予定としております。

2ページを御覧願います。

⑥の実施した場合の影響・効果でございますが、今回の助成金を中心市街地における文化・芸術活動を行う団体に対し、活動費用の助成を行うことにより、交流人口の拡大と町の活性化が図られます。財源措置といたしましては、一般財源200万円としております。

なお、この助成事業は、石巻市総合計画実施計画では令和6年度まで事業実施の予定としており、年間延べ20団体、4年間で80団体に交付する目標としています。

⑧の今後の予定であります、本年10月に助成金交付要綱の制定を予定しており、同じく10月上旬に市のホームページに掲載し、募集を開始することとしております。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） これは20団体以上、希望が来た場合は、何かどうやって選ぶものになるのですか。

○生涯学習課長（千葉正喜君） まず、いろいろとこの要綱の中で条件の方を確認するという形になりますけれども、それに該当部分が20団体を過ぎた場合には、補正を検討するとか、そういう形を検討させていただきたいと思います。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

○委員（杉山昌行君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） ほかにございませんか。

（「ありません」との声あり）

石巻市桃生植立山公園多目的広場の供用開始について

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、石巻市桃生植立山公園多目的広場の供用開始についての報告を体育振興課桃生地区施設管理者からお願いします。

○体育振興課桃生地区施設管理者（須藤智之君） それでは、石巻市桃生植立山公園多目的広場の供用開始について御説明申し上げます。

表紙番号2の3ページを御覧願います。

始めに、2の背景、目的でございます。気軽に楽しむことのできるスポーツ公園として市民の健康増進に寄与するため多目的広場を整備し、屋外での軽運動、レクリエーション等の利用を促進し、市民の心身の健全な発達と健康増進並びに触れ合いや交流の場所とするものであります。

3及び4は、後ほど御覧いただきたいと思います。

5の主な内容でございます。広場の面積は約4,000平方メートルで、全面を野芝の張り芝と

いたしました。駐車場については、25台分を広場の東側に整備いたしまして、使用料金を無料とし、管理方法については現在、植立山公園の指定管理業務受託者である有限会社ふれあいパークにお願いします。

4ページの6、影響・効果でございますが、地域住民の皆様が屋外で気軽に交流できる環境を提供することによって、コミュニケーションの醸成とスポーツの対する意欲の向上が図られるものと考えております。財政負担につきましては、設計委託料として451万円、工事費として3,123万1,200円となっております。

7の今後の予定でございますが、7月中旬に工事が完了し、工事担当部局から引渡しを受けております。その後、芝の養生、生育状況の経過等を確認するための閉鎖期間を設け、工事施工業者及び指定管理受託者と今後の管理運営方法について調整した結果、明日の令和3年10月1日から一般開放を予定しております。

以上で説明を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただいまの報告に対して、御質問ございませんか。

杉山委員、どうぞ。

○委員（杉山昌行君） これはスポーツが中心だと思うのですが、例えばピクニックや、芋煮会などのレクリエーションに使ったりということも可能なのでしょうか。

○教育長（宍戸健悦君） よろしく申し上げます。

○体育振興課桃生地区施設管理者（須藤智之君） 基本的には、フリースペースということで自由に住民の方に使っていただくという形の広場ということの目的にしております。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） では、ほかにごございませんか。

（「ありません」との声あり）

報告第12号 専決処分の報告について

専決第16号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第5号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、報告事項に入ります。

報告第12号 専決処分の報告についての専決第16号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会の事務に係る部分）についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（今野良司君） 始めに、今月14日開催の第3回臨時会において、報告いたしました報告第11号 専決処分の報告について、専決第15号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会の事務に係る部分）につきましては、9月22日、石巻市議会第3回定例会において可決されましたので御報告いたします。

それでは、報告第12号 専決処分の報告についてのうち専決第16号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会の事務に係る部分）について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和3年石巻市議会第3回定例会に追加提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、9月17日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、本補正予算につきましても、9月22日、石巻市議会第3回定例会において可決されております。

それでは、別冊2の1ページから3ページを御覧願います。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入歳出それぞれ944万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億7,141万6,000円とするものでございます。

それでは、主な内容について御説明いたします。

始めに、歳出から御説明申し上げますので、6ページを御覧願います。

10款2項1目小学校保健費のうち新型コロナウイルス対策・教育総務課分に590万円を、次に8ページ、10款3項1目中学校保健費のうち新型コロナウイルス対策・当課分に317万円を、次に10ページ、10款4項1目高等学校保健費のうち新型コロナウイルス対策・当課分に37万円を計上しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から児童・生徒が抗原検査を実施するために要する経費を措置したものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、4ページを御覧願います。

14款2項7目教育費国庫補助金に853万円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしました事業に対する国庫支出金を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（穴戸健悦君） ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

第36号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令

○教育長（宍戸健悦君） なければ、審議事項に入ります。

第36号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、ただいま上程されました第36号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。

複合文化施設の博物館を除く部分につきましては、既に供用を開始しておりますが、博物館につきましては、11月3日に開館することから関係する教育委員会規程を改正しようとするものです。

改正内容について御説明申し上げますので、表紙番号1の5ページ、併せて表紙番号3、訓令新旧対照表の2ページから9ページまでを御覧願います。

第1条は、石巻市教育委員会決裁規程の改正でありまして、課長の定義規定に博物館長を加えるとともに、博物館長の専決事項を定めるものです。

第2条は、石巻市教育委員会文書取扱規程の改正でありまして、課及び課長の定義に博物館及び博物館長を加え、博物館に文書主任を配置するとともに博物館の文書記号を定めるものです。

第3条は、石巻市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の改正でありまして、博物館は月曜日が休館日であることから、博物館に勤務する職員の勤務時間、週休日及び休憩時間の特例を定めるものです。

次に、附則であります。本訓令は、令和3年11月3日から施行しようとするものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） ただいまの説明に対して、御質問等ございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 私、館長と副館長、どなたがなっていますか。

○教育長（宍戸健悦君） 事務局長。

○事務局長（佐藤由美君） 館長、副館長は、どなたがという人ですよね。

○委員（今井多貴子君） はい。

○事務局長（佐藤由美君） 異動についてはまだです。人事異動という形になるのか、兼務をするのかというところを今、検討はしておりますが、開館につきましては11月3日の予定としておりますので、3日にて館長をどうするかというところの話になろうかと思っております。

○委員（今井多貴子君） では、3日の日に館長、副館長のお名前が分かるということですね。

3日までには。

○事務局長（佐藤由美君） その前に館長になりますと、これから管理職になりますので、教育委員会の会議の中でやろうかと思えます。

○委員（今井多貴子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） 人事案件ということで、後日、御報告、審議していただくということになると思えます。

では、そのほかございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ないようでしたら、第36号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、第36号議案については、原案のとおり可決いたします。

第37号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市にっこりサンパークの一部）

○教育長（宍戸健悦君） 次に、第37号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市にっこりサンパークの一部）を議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いいたします。

○体育振興課長（阿部 洋君） ただいま上程されました第37号議案 教育財産の用途廃止について御説明申し上げます。

表紙番号1、定例会議案の6ページを御覧願います。

宮城県が施工する大沢川ほか4河川災害復旧工事の実施に当たり、当該工事の範囲の一部に市有地が含まれることから、事業用地として市有地でありますにっこりサンパーク用地の一部を県に売却する必要が生じたため、石巻市北上町十三浜字祭田155番地のうちの土地、山林の1万1,841平米のうち49平米を、また、同工事により市道の側溝が一部埋まってしまうことから、市道の機能回復のための市道敷地として6.29平米をそれぞれ分筆し、その分筆した土地について、本年9月30日をもって教育財産としての用途を廃止しようとするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまの説明に対して、御質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ないようでしたら、第37号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市にっこりサンパークの一部）は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、第37号議案については、原案のとおり可決いたします。

第38号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○教育長（宍戸健悦君） 次に、第38号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いします。

○体育振興課長（阿部 洋君） ただいま上程されました第38号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

表紙番号1、定例会議案の8ページを御覧願います。

石巻市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により、委嘱しております委員の任期が令和3年10月31日をもって満了となりますことから、新たに委員を委嘱するものでございます。

委嘱する委員につきましては、8ページ及び9ページに名簿がございます。学識経験を有する者が3名、体育関係団体が推薦するものが4名、教育委員会が必要と認める者が8名の計15名となっております。このうち、新任委員が5名、また女性委員は6名で、女性委員の登用率は全体の40%となっております。

委員の任期につきましては、令和3年11月1日から令和5年10月31日までの2年間となります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまの説明に対して、御質問等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ないようでしたら、第38号議案 石巻市スポーツ推進審

議会委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) 異議がありませんので、第38号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長(宍戸健悦君) 審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の方々からございませんか。

杉山委員。

○委員(杉山昌行君) ちょっと教えてほしいことがあるのですが、コロナ収束し、大体落ち着いてきたということなのですが、現時点でのコロナ始まって昨年からの石巻の小・中学生で感染した児童か、あるいは濃厚接触とされて自宅待機になった子供たちの人数というの全体でどのくらいいらっしゃるかわかりますか。

○教育長(宍戸健悦君) 昨年から今年にかけてということですか。

○委員(杉山昌行君) そうですね。今、現時点での分かっている範囲でいいです。

○教育長(宍戸健悦君) では、大体の状況について。

○委員(杉山昌行君) 学年閉鎖とか学校閉鎖みたいになった学校もある。そういうのお聞かせください。

○教育長(宍戸健悦君) 学校教育課長。

○学校教育課長(山内芳明君) 詳細な人数は今持ち合わせていないのですが、その人数はこちらの方では把握はしてあります。昨年度から今年度にかけて、臨時休業措置を取って学級閉鎖ということになった学校については、10校ございます。あと人数については。

○委員(杉山昌行君) いいです。

その休校になった分の対応というのは、課題でフォローしたとか、どういう対応でその遅れを対策したのかというところを教えてほしいのですが。

○教育長(宍戸健悦君) 学校教育課長。

○学校教育課長(山内芳明君) 昨年度、初期の頃は学校臨時休業、最大で3日間というところがありました。今年度に入っては土日も挟んでいたり、感染可能期間から遡って1日ないしは2日程度の臨時休業措置ということになっておりました。

その臨時休業の間は、学校からメール配信等で子供たちへ課題の提示をして、自宅学習とい

う形取っております。ただ、今後また臨時休業措置になる学校等が出ることも予想されますので、今、早急にオンラインで自宅で学習ができるように、また、濃厚接触者となった場合も2週間ほどの待機ということになる児童・生徒も出てきますので、その間、これまでの学習課題の配信、プリント等の配布ではなくオンラインでできるような整備を今、早急に進めているところです。

その条件がだんだん整ってまいりまして、先週段階あたりでは、約半数以上の学校がその対応ができるようになってきているところです。ただし、低学年につきましては、なかなか訓練が必要です、そこは少し時間をかけながらできる体制をつくっていかうと思います。

以上です。

○委員（杉山昌行君） 例えば学級が閉鎖になったとか、学年が閉鎖になったときは、オンラインでやると先生1人で全員に対しての配信ができるからいいと思うのですがけれども、例えば個人とか数人、自宅待機になった場合に、そのオンライン、クラスの授業もしながらオンラインも対応してというのはかなり先生方負担だと思っております。そうなったときは、何か別な方法とか何か考えられているのか、同時進行で両方サポートできるものなのかということなのですけれども。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 今のところ、例えば双方向のというのをオンラインでできるということは今、整備中ではあるのですが、学校全体が臨時休業になったときにその授業の動画をそのまま子供たちが家庭で見られる状況をつくると、そうするとクラスの子供たちが実際に教室で授業を受けている子供たちと、同じクラスでも濃厚接触者になったというようなことで自宅待機している子供と分かれたときに、そのハイブリッドとか、自宅で学習している子供たちがiPadでその授業を動画で映して、その授業を見ながら参加できるというような、そういうようなことなどの工夫を今、考えているところでございます。

○委員（杉山昌行君） 何か特別そのために人員を準備しておくということはしないということですね。もちろん突然のことだからすぐに対応はできないとは思いますが、分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） 今、話あったように訓練が必要な部分があるので、持ち帰らせて学校と通信の練習をするというような今段階にいるということでございます。

先ほど来、感染ということについては、今現在、家庭内で感染して、そして濃厚接触に当たって、それで学校で臨時休業をしてPCR検査等を受けるという場合もありますけれども、学校で二次感染して広がったという例は去年からここまではございませんので、何とか頑張って

持ちこたえているという状況でございます。

ただ、今後、可能性がありますので、なお感染対策はしっかりする、併せて今、i P a dの利用についても、何人か欠席が出た場合にもそのi P a dで授業の様子を見られるように、あるいはその課題を送れるようにという、今、練習、シミュレーションをしているというようなところでございます。

○委員（杉山昌行君） それと別件なのですが、稲井小学校に休んでいる先生がいらっしゃるみたいで講師を探しているという話を聞いたのですが、どうも各学校で休まれている先生がいて、講師不足らしくてなかなか手配がつかないという話を聞いたのですが、教員免許の更新ってありますね。もう定年した人たちはやるつもりなくて更新をしないでしまって、免許を失効してしまっている先生方が多くいらっしゃると思うのですが、緊急事態というか、どうしても足りないときはそういう人たちに臨時でまた再発行して、手伝ってもらえるようなことできないのかなと思って、稲井小学校はなかなか見つからなくて大変なような話を聞いたのですが、どういうふうになっているのかお聞きします。

○教育長（宍戸健悦君） 確かに、例えば病休になりましたとか、産休になりました、年度途中でということ、なかなかすぐに講師が見つからないという現状があります。何とか教育事務所等をお願いして探してもらおうようにはしているのですが、全体としてなかなか補充できないという状況があって、それについては教頭とか、教務主任とか、そういう学級担任以外の先生がそこをカバーするような形で、今は何とか子供たちに学習の遅れのないようにはしているところであります。

それから、免許についても緊急の臨時免許ということで発行していただいて、その免許、かつてそういうふうな経験があるという場合には、教育事務所、県の方で対応していただく場合もあります。

○委員（杉山昌行君） そうですか。

○教育長（宍戸健悦君） ただ、なかなかそれでも人が集まらないという状況がございます。

○委員（杉山昌行君） 何か昔に比べて先生方、簡単に休んでいるような気がするのですけれども、頑張ってもらっている先生はいると思うのですが、若い先生でどうも人間関係が原因だと思ってしまう先生方が稲井小・中って結構、そういう先生多いのですよ、今まで。そういう先生が集まってきているわけではないと思うのですが、どうも保護者からすると何だかなという声が聞こえてくるので、先生方に、もう少し若い先生方に頑張ってもらいたいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） 簡単に休むというわけではなく、それぞれに状況があつてのことだろうというふうには思いますけれども、なお、先ほどのお話のように子供たちとにかく学習の遅れとか、不安がないように何とかしていきたいというふうには考えています。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） どうぞ、梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 先ほどの杉山委員のコロナの関係に関連してなのですけれども、先ほどの教育長の話の中に8月がピークですごく多くてということで、2学期明けを心配なされた保護者の方も多くいらっしゃったと思うのですけれども、でも大分落ち着いてきて、また緊急事態宣言も解除されたということでまずはちょっと一安心かなと思うのですが、幼稚園にいたときにやはりコロナのことが心配で登園を自粛というか、させませんという保護者の方が何人かいらっしゃったようなのです。

学校の方は落ち着いてきているので、そういうのいかもしれないのですけれども、その登校を見合わせるというようなお子さんがいないのでしょうか。そして、そういうお子さんがもしいる場合は、どのように対応しているのかなということをちょっと確認させていただきたいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） やはり感染が不安ということで、ちょっと今日休ませたいと思いますという保護者はやはりございます。特に、今、石巻市の感染状況が非常に多かったりする場合には、休んで様子を見たいという保護者はあります。

基本的には、まずその地域、石巻市での今の感染状況、例えば今ほとんどゼロであるというような場合には、ウイルスが今のところ石巻には子供たちに蔓延していない状況のときには、学校の感染防止対策をその不安な保護者、子供に対して学校で丁寧に説明をして、そして理解をしていただいて登校していただくということでお話は学校から保護者にはしておりますが、なお、それでも感染の不安という場合には、指導要録上は出席停止と同じ扱いということになっております。

ただ、その場合も、全部それでということではなく、やはり保護者に今の状況では感染ないように徹底これだけしておりますということを理解していただく努力をした上でということが前提になりますけれども、今現在、感染不安でというのはほとんど今の状況ではございません。ただ、また石巻で広がってきたり、県内でまた100人、200人となった場合に、石巻でまた7人、8人出た、クラスターが出たというような場合については、そういう保護者の方もいます。

ただ、先ほど教育長おっしゃいましたように、子供たちの中で感染者が出る場合はほとんど99%家庭内感染からになります。それから保護者がとか、家族がどこからか感染、ウイルス感染して、そうするとそのあたり家庭内の感染はまず避けられないのだろうと、家庭の中でずっとマスクをしてということはなかなか難しいですし、小学校低学年、また幼稚園児であれば母親、父親とくっついていることが多いですので、それで感染した子供が出た場合、その子供がその前日、前々日に学校生活を送っていたとすれば、そのクラスの子供たち、あるいはその授業で接した他のクラスの子供たちが検査の対象者となって、そして集団検査を行ったりしますが、それで学校内でさらに感染が広がったというケースはございません。

児童クラブから広がったというケースが1件あるだけで、先ほど言った10回の臨時休業措置を取って、集団検査をした中で実は校内で広がったというケースはありません。それくらい学校の小・中学校では、消毒、うがい、手洗い、そしてマスク徹底しているその成果が現れたのだろうなと思っておりますので、夏休み中に一時広がったのですが、学校が始まったら収まりました。つまり、子供は家庭に長くいる時間よりも学校生活を送っている方が実は非常に安心なのだと、ウイルスを持っていない子供たちだけの生活、教室内の生活の方が実は安全ではないかというような、データ上からもそういうことが推測されるので、保護者の方にもそういう御理解をいただくように学校で努力を求めているところです。

以上です。

○委員（杉山昌行君） そのデータ、もっと公表した方がいいですよ。学校は安全だというアピールした方がいいと思う。

○学校教育課長（山内芳明君） そうですね。いろいろなところでします。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ほかにございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） さっき杉山委員からも出たのですけれども、そのオンラインなり、休んでいるお子さんに対してオンラインなり、いろんな端末を使っての授業ということで、先生1人に対してその端末の授業がという話を今お聞きして、映して、それを学習しているということにする、つまりはそれは学習の遅れがないようにということなのだろうと思うのですけれども、一部、宮城県だけではないのですけれども、県を言うと神奈川ですけれども、やはりそういう進んでいるところはやっているらしいのですけれども、何にもならないと言っています。

何にもならない。小学校2年生のお子さんですけれども、映っていますよね。映っているけ

れどもやっています。もうゲームしていますから、映っているけれども、下向いていますから、何やっているのという話になって、その授業は全然見ていない。そして、授業も面白くないもの、ということは先生との対話がない。一方通行なので、今、小学校2年と言いましたけれども、一方通行なので先生がしゃべっているのを聞いているのは何にも面白みがないのです、子供にとっては。

小さい学年ほどボディランゲージがどれだけ大切かというのは、私、小さい子供たちも見ていますけれども、先生もよくお分かりになると思いますけれども、小さい子ほど身ぶり手ぶりというのがどれだけ大切な教育現場において教育かという、大切かというのを知っていますので、何の意味もない。

だから、そういうことに対して、お金なり、そういうことを今使っているこの教育現場というか、教育の中というのはすごい危険性を含んでいるなど、機械を通しての授業、端末を通しての授業というのは、実際、人間性を育てるのかというのは物すごい疑問です。私はこれがすごいことにならなければいい。その学校の中の通信表の中に協調性というのがよくありますよね、欄が。協調性がどれだけ大切なのか、集団生活をしていく上で協調性を持ってというのはどれだけ大切かというので、あの欄があるのだと思うのです。

育っているのかと、育つのかと、すごく私はもう将来に対して、ここから何年先にそのオンラインだの端末に頼り切った教育をやってしまったのでは、むしろ紙の上での教育の方がよっぽど先生たちの対話がありますよね。先生たちは大変ですけれども、赤い鉛筆で頑張れよ、今日もこうだったな、このくらい進んだぞ、学校ではと、今も私持っていますけれども、今、校長先生やられていますけれども、そういう先生たちの一筆がその子供たち、休んでしまっている子供たちにとってすごいそのときの私、家庭連絡帳みたいなので励まされたか、親も子も、それを大切に今持っているのですよね、私。ああ、これが教育だ、先生が一生懸命書いてくださって、1週間はしかで休んだと、そうすると子供にそれを渡してくれるのですよね。それが教育だったような気がして、機械任せになりつつある今の教育現場は、その一番大切な協調性とか、子供たちの低年齢層に必要なボディランゲージを通した教育というのが全く無視されている。今。

それをもう少し教育者の集まりが会議があるとしたら、どうそういうことに対処していくべきかを学習をして、先生たちがよりよい教育現場づくり、こういうコロナだなんだという、とても私たちがやったときの、現場とは全く違う世の中になってしまった。さて、ではそこで協調性とか、子供たちに対しての育て方というのをもう少し、ずっと小さい人間性を育てる方で

すよね。人間性を育てる教育に対することをどうやってやっていったらいいのかの校長会なり、何かのときにお話しされて大切に育んで行ってほしいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） では、課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 今、今井委員おっしゃったとおり、学校現場というのは勉強を教えるだけではなくて生きる力を付けるところということを考えれば、子供たち一人一人が自立した一人の人間として社会の中で生きていく力を付けるということが究極の目標になるかと思います。

そういう意味では、集団活動を通して人づくりという部分、この部分が学校という意義があるかと私自身も考えているところです。ですから、対面、直接の触れ合い、対面による教育というところがやはり大切で非常に大変大切なところだと思っておりますし、その人が人に感化されるというようなところ、これがやはり人と人の直接の触れ合いがやっぱり一番キーワードになるかというふうに私自身もずっと思っているところでした。

今、今井委員おっしゃったとおり、本当にこのマスクをずっと付けたまま、給食も前を向いたままグループで楽しく給食の時間を楽しく食べるというのとはかけ離れた、全くしんとした状態で前を向いて一言も発せず食べて、食べ終わったらすぐマスクを付けると、これが1日、2日であればいいのですが、年間を通してずっと続けていくことに対してどんな弊害が出るのだろうかとか、そういうところもやはり私たちは考えていかなければならないかなと思っています。

また、低学年の子供、幼稚園の子供たち、保育所の幼児、そういった低学年の子供たちについては、やはり人の表情を見ながらその感情を理解していく、そういうところも非常に大切になってくるかと思います。この人は今、怒っているのだな、笑っているのだな、うれしいのだな、そういうことをその顔の表情とか、その目から、そういうものから学んでいく大切な時期にマスクをして、それがよく分からないままで育って大丈夫なのだろうかとか、やはり現場の教員からももちろん私だけに限らず、そういう長期にわたった場合の疑問というのは出てきているところです。

あと、授業についてもオンラインの授業とか、そういうところというのは、これはあくまでも緊急措置ということで私たちも考えているところです。実際に本当にそれが必要になったというのは、臨時休業措置がなければ、学校は家庭とのそのオンライン授業をやる必要はなかったりしますので、あったとしても年間の中でコロナが出て3日間臨時休業になったとか、そういうときには、その2日、3日だけそういうことになるかもしれません。

ただ、昨年度のようにまたどうなるのか分からないので、2か月間臨時休業措置などするときがあった場合については、やはり教員が昨年度もその臨時休業期間には、ただ子供たち家庭に過ごさせておくだけではなくて、教員が家庭訪問して玄関先で様子を確認するとか、いろんな工夫をしておりました。そういうところも含めてやっていきたいと思いますし、あと今、早急に進めている家庭との授業の中で一方通行のただ教員がしゃべっているのを聞くだけではなくて、Zoomを利用した双方向の子供たちと双方向の会話やり取りが画面上でできる、せめてそういうところをやりながら、子供たちの力が落ちないようにしていきたいなという部分を考えて試行錯誤でいろいろやっているところですが、いろんな御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） では、そのほかございませんか。

梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 知り合いの方から小学校に初めて子供を入れて、1学期の通信表どういうのをもらってくるのかなと楽しみにしていたら、何か通信表は年2回になっているということで、自分たちは3学期制で育ってきたので、今、通信表2回になったのですかということと聞かれて、実はこんなの前からか、何か一部の学校で通信表2回、年2回というふうなことでは発行するという学校は出てきたようなのですけれども、昨年度は臨時休業の期間があったので多分、1学期末に通信表付けるというのは大変だったと思うのですけれども、その前にももうあったように聞いています。

大分そういった学校が増えてきているのかなと、3学期制でも通信表は2回発行でも別にそれはいけないということはないとは思うのですけれども、たまたま9月14日の臨時の教育委員会の翌日でしたかね、あの東松島市でもう来年度から2学期制にと、今年度はちょっとその試行というような形で通信表2回発行しているというふうなことの記事が出ていたものですから、もしかしてそういったところ何か校長会とか、そういったところで2学期制というふうなことのお話なども出ているのかなというふうに思ったものですから、自分自身も2学期制と3学期制と両方経験しましたし、2学期制だったのを3学期制に変えるというのも経験したものですから、やっぱりそれぞれのメリット、デメリットはあるとは思うのですけれども、もちろん安易に変えられるものでもないと思いますし、ただ、現場の方からそういった声も実際出ている、

そして一部の学校ではまず通信表をそういうふうには2回発行というふうにしているのかな、どうなのかなと思ったものですからお聞きしました。

○教育長（宍戸健悦君） 確かに、コロナの前からそういうのを試行的にやっている学校もあったようです。昨年は6月まで休みだったものですから、そういうふうなところが多かったということで、今年もやはりいつ臨時休業になるか、いろんな状況が不安定な状況の中でやはり今年も、評価をして2回通信表を発行という学校があるということは確認しております。

ただ、もうある市町村では、県外ですけれども、ずっと2学期制だったのを3学期制に戻したという市町村もあります。やはり今、委員おっしゃったように、どちらにもメリット、デメリットがあるので、石巻市としては今のところ3学期制を維持しながら、どのような形が一番いいのかというのを検討していくということで、今、情報収集中であります。

やはりコロナの状況であるとか、それから先生方の働き方改革であるとか、様々な要因がありますので、その辺をよく見定めて軽々に判断はしないで、いろんな情報を入れながら検討して対応していきたいなというふうには思っているところであります。

まだ、学校の方ではいろんな対応を今しているという状況です。それについてもやっぱり保護者の方々の御意見もたくさん入れながら、確認をしていきたいなというふうに思っていますので、取りあえず石巻では今、3学期制をそのまま継続しているということですので、御理解いただきたいと思います。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） では、ほかにございませつか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、お願いいたします。

○事務局（阿部 潤君） 次回、10月の定例会につきましては、10月28日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所4階、庁議室で開催いたします。よろしくお願ひいたします。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございます。

午後 2時01分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署 名 委 員 杉 山 昌 行